

令和3年9月8日

保護者様

春日部市立備後小学校  
校長 安東 由美子

給食停止の手続きについて（お知らせ）

新秋の候、保護者の皆様におかれましては、益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。また日頃、本校の教育活動にご理解、ご協力を賜り誠にありがとうございます。

さて、新型コロナウイルス感染不安による登校自粛や、疾病等による長期欠席が予想される場合は、下記のとおり給食を停止し、給食費を払い戻しますのお知らせです。

つきましては、給食停止を希望される場合は、給食停止願を学校まで提出していただきますようお願いいたします。

記

- 1 払い戻しは、事前に給食停止願を提出した場合に限ります。
- 2 払い戻し金額は、給食停止願を受理し停止の手続きが完了した日より日割り計算となります。（1食あたり260円。ただし、1ヶ月を超えた場合、月ごとの上限は4,400円。）
- 3 払い戻しは、連続して5食以上停止した場合に限ります。なお、5食以上とは、願を提出した日は含みませんのでご注意ください。
- 4 停止期間が不明の場合はその旨をご連絡ください。
- 5 払い戻しは、原則として学期末に返金します。
- 6 給食停止を希望する場合は、切り取り線以下の願を使用してください。
- 7 給食を停止する例としては、新型コロナウイルス感染不安による登校自粛や病気、入院等により長期欠席が予想される場合であり、旅行等は含みません。
- 8 9月13日から10月1日のオンラインによる授業を自宅で受ける場合にも適用されます。

----- 〈 切 り 取 り 線 〉 -----

令和3年 月 日

給 食 停 止 願

春日部市立備後小学校長 宛

次のとおり給食を停止してください。

1 令和 年 月 日 ～ 令和 年 月 日

2 理由 \_\_\_\_\_

年 組 児童氏名

保護者氏名 印